

**消** こんにちは！  
**費生活相談室**です 115  
 消費生活相談室 ☎47-1106 FAX44-7957

◆借金を抱えて苦しんでいませんか？借金に引け目を感じ、自分を責めたりしていませんか？

◆例1【多重債務】  
 借金を抱える方の多くは、「生活苦・低所得」「負債の返済」「病気・医療費」「失業・転職」「給料の減少」などが原因でサラ金やクレジットを利用して返済困難に陥り、返済のためにまた借金を重ねるといって自転車操業を繰り返しています。

◆例2【ヤミ金融】  
 ヤミ金融とは、貸金業登録を受けずに貸金業を営んだり、法律を無視した高金利で貸し、悪質で脅迫まがいの取立てをする違法業者のことを言います。

※多重債務相談強化キャンペーン  
 12月21日(水)と24日(土)は西部地区(米子コンベンションセンター)を会場に弁護士・司法書士等による無料相談会が開催されます。相談には事前予約が必要ですが、お問い合わせください。

※相談受付時間 毎週月～金曜日  
 午前9時～午後1時・午後1時～4時

◆アドバイス【解決できない借金問題はありませぬ】  
 借金問題は必ず解決する方法があります。債務整理の方法として、任意整理・特定調停・個人再生・自己破産などの方法があります。また弁護士や司法書士に債務整理を依頼したり、自身で法律手続きをとれば貸金業者からの取立てを止めることができますので、借金が原因で離婚したり、夜逃げをしたりする必要はまったくありません。

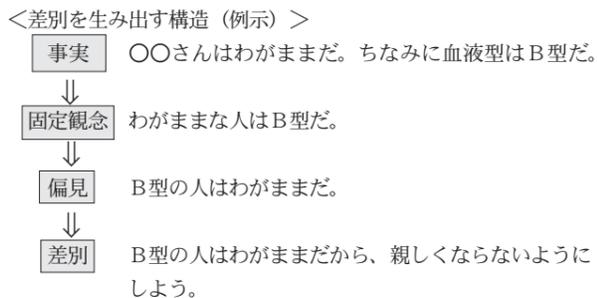
**み** みんなで拓く人権文化 101  
 地域振興課人権政策室 ☎47-1102

＜性格は血液型で決まるの？＞



(出典:「あっ そうか!人権」財団法人人権教育啓発推進センター発行)

血液型の「O型はおおざっぱ」とか、「九州の男性は一本気でたくましい」など、血液型や出身地などで、人をひとくくりにして決めつけてしまうことはありませんか？気配りと思いやりで一人一人の個性や能力を認め合い、人が人としていきいきと心豊かに暮らせるようにしましょう。



＜世界人権宣言 第2条 -要旨-＞  
 わたしたちは、人種や皮膚の色、性、言語、宗教、意見、出身、財産、家柄やその他の違いによって人を決めつけてはいけません。  
 (出典:「あっ そうか!人権」財団法人人権教育啓発推進センター発行)

今月のサロンコンサート

ヴィヴァ トレジェネ  
**「VIVA! TREGENE～クリスマスコンサート～」**

月とき・ところ 12月23日(金)午後7時30分～8時40分  
 文化ホール(入場無料・飲み物は有料)

月出演 TREGENE(野津美和子・森田麗子・川西悠紀・三浦芳男)  
 月演奏曲 オー・ホーリーナイト、ダットン人の踊り、スタンドアローンほか

松江市在住のポピュラー&ピアノグループ・TREGENEが、クリスマス曲、ポピュラーソング、オペラアリアなど幅広いジャンルでお届けします。美しい歌声と豊かなピアノの響きをお楽しみください。  
 (問い合わせ先 生涯学習課文化体育係 ☎47-1093)



図書館に行こう！

(市民図書館 ☎47-1099 ホームページアドレス <http://lib.city.sakaiminato.tottori.jp/>)

『贈答の日本文化』 伊藤幹治  
 『愛妻物語』から『一枚のハガキ』まで全49本の監督作品から、自ら選んだ10本を通じ人生を振り返るインタビュー集。

『新藤兼人の十本』 立花珠樹  
 『愛妻物語』から『一枚のハガキ』まで全49本の監督作品から、自ら選んだ10本を通じ人生を振り返るインタビュー集。

『金子兜太の俳句塾』 金子兜太  
 俳句に心遊ばせる現代の遊俳たちを業が鑑賞 辰巳琢郎 増田明美 内田春 藤田弓子ら20名の個性派が登場。

『献体-遺体を捧げる現場で何が行われているのか-』 坂井建雄  
 医療従事者の教育・研究のために、解剖として遺体を捧げる献体。その現状を真面目から伝える初めての書籍。

今月の新規・寄贈図書  
 ◇神様の女房(高橋誠之助) ◇百歳のこぼれ(日野原重明) ◇民法改正を考える(大村敦志) ◇重い障害を生きていること(高谷清) ◇フルトヴェングラー一家の人々(あるドイツ人家族の歴史)(E・シュトラウプ) ◇子どもの頃の思い出は本物か(記憶に裏切られるとき)(K・サバー) ◇ウィキリークスの時代(G・ミツチエル) ◇学校の空気(本田由紀) ◇宮城県気仙沼発!フアイト新聞(同新聞社) ◇「原子力村」を超えて(飯田哲也) ◇戦争と文学-日清日露の戦争(萩原朔太郎) ほかに計443冊

図書館利用案内  
 開館時間 午前10時～午後6時  
 休館日 毎週月曜日・毎月末・年末年始(12月28日～1月3日)  
 工事のため、1月6日～2月6日の間本館は休館します。(分館で一部業務)



昭和39年10月、東京オリンピックが開催されました。写真は、その年の5月に台球場で行われた「日本体操祭境港大会」の入場行進の様子です。体操祭は、国民みんなが自分の健康や体力の向上と、明るく豊かな生活を築くためにスポーツやレクリエーション活動を積極的に取り入れようと念願し始まりました。

小学生から中学・高校生、市民による体操や民謡踊り、フォークダンスからスポーツ演技など幅広くスポーツに親しむ祭典で、特別参加として消防署の消防操法も行われたほです。オリンピック開催決定を契機として、昭和36年に「スポーツ振興法」が制定され、市は翌年に、体育指導員を選出しました。体育指導員は、市民に対し、スポーツの理論や実技指導、その他スポーツ全般にわたる相談を引き受け、市のスポーツ振興と多くの競技人口を育ててきました。

昭和39年当時の台場は、球場と呼び社会人野球や野球愛好者で賑わっていました。昭和45年完成の竜ヶ山球場に譲り、今日の公園となりました。

台場の南土壘には、「連理の松」と呼ばれている貫禄ある松と、明治40年、大正天皇の山陰行啓時の記念植樹の松並木が植わり、松が作り出す日陰は、格好の観客席となっていました。松はその後の松くい虫被害や台風でその本数を減らしました。お台場の時の流れを見つめてきた黒松が、このたび市指定の文化財に登録されましたことは大変喜ばしいことです。  
 (市史編さん室 小瀬浩)

あの写真  
この写真

お忘れなく！  
**固定資産税 4期**  
**国民健康保険税 6期**  
**後期高齢者医療保険料 6期**  
 の納期限は  
**12月28日(水)**です。  
 ・便利な口座振替をご利用ください。  
 ・納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します。